

小松市産学官共同研究促進事業募集のお知らせ

1. 制度の趣旨

本市に事業所を有する中小企業者が公設試験研究機関や大学等と連携して行う共同研究、共同検証に対して経費の一部を助成し、市内中小企業者の製品開発、技術開発等を促進することにより、本市産業の活性化に寄与することを目指すものです。

2. 補助対象事業

- (1) 製品の開発及び改良に関する研究、検証
- (2) 技術の開発及び改良に関する研究、検証
- (3) 製造又は生産方法の開発及び改良に関する研究、検証
- (4) ソフトウェアの開発及び改良に関する研究、検証
- (5) 企画・販売・管理部門における研究、検証
- (6) 地域の課題解決に関する研究、検証
- (7) その他市長が必要と認めた研究、検証

3. 補助率・上限額

内容	補助率	上限額
大学等との共同研究	2/3	300万円
	3/4	30万円
大学等との共同検証	2/3	100万円

4. 補助対象経費

補助対象経費は、共同研究、共同検証に要する経費のうち、事業計画承認後から研究、検証事業実施期間終了までに支出する経費で、次に掲げる経費とします。

※共同検証の場合、下記(3)の経費は対象外となります。

- (1) 国、県等の公設試験研究機関及び大学等に対して支払う共同（委託）研究に要する経費
- (2) 原材料及び副資材の購入に要する経費
- (3) 機械装置又は器具工具の購入（機械装置は、測定分析用で取得金額が50万円未満のものに限り、生産設備、品質管理等設備及びコンピューター等の汎用性のある機械装置の購入は対象外）、試作、改良、据付、借用に要する経費
- (4) 外注加工に要する経費
- (5) 産業財産権の使用に要する経費
- (6) 国、県等の公設試験研究機関及び大学等以外からの技術指導等に対して支払う謝礼
- (7) 上記のほか、市長が特に必要と認める経費

5. 留意事項

補助対象となる共同研究，共同検証は国・県の補助対象とならないものとします。

6. 認定に係る審査

次の審査基準に基づき審査します。

- | | | |
|--------------|--------|------|
| ①新規性・独自性 | ②事業計画性 | ③市場性 |
| ④事業化・製品化の可能性 | ⑤産学連携性 | ⑥発展性 |

7. 締 切

事業計画承認申請書の提出の締切は，令和7年6月30日（月）必着です。
（申請書等の必要書類は小松市ホームページからダウンロードできます。）

8. スケジュール

①産学官共同研究促進事業募集	令和7年4月1日（月）～令和7年6月30日（金）
②産学官共同研究促進事業者の選定 （1社程度）	7月下旬頃に，市より決定した事業者に決定通知書を送付
③産学官共同研究促進事業実施	決定日～令和8年2月末
④産学官共同研究促進事業 実績報告	事業完了日～令和8年3月中旬頃 事業者より市に提出
⑤産学官共同研究促進事業 交付決定及び交付確定，支払い	市より，事業者に交付兼確定通知を交付し，その後，補助金の支払い
⑥取組事例を公表	内容，取組，成果等を市ホームページなどで公表

9. お問い合わせ先

小松市役所商工労働課
〒923-8650 小松市小馬出町91番地
TEL:0761-24-8074/FAX:0761-23-6404
Email: syoukou@city.komatsu.lg.jp